

住民課からのお知らせ

小・中学生の保護者の皆さまへ

対象者のご家庭には、5月中旬に申請書を送付しました。



子ども医療費受給資格認定手続きについて

平成28年8月診療分より、子ども医療費の支給対象を拡大し、新たに小・中学生の外来も対象とします。これに伴い、小・中学生にも受給者証を交付します。

受給資格を登録するためには認定申請が必要となります。まだ提出されていない方は、必要事項を記入のうえ、役場住民課までご提出ください。

なお、申請書の提出がない場合、受給者証を交付することができませんので、ご了承ください。

※ 串本町の重度心身障害児（者）医療費やひとり親家庭医療費を受給中の方、生活保護を受給中の方は、子ども医療費の支給対象とはならないため、申請書を送付していません。

ひとり親家庭医療費受給資格をお持ちの方へ

対象者のご家庭には、6月中旬に申請書を送付します。



受給資格更新手続きについて

ひとり親家庭医療費の受給資格は、毎年、更新手続きが必要となります。

6月中旬に受給資格者の方へ更新申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、役場住民課までご提出ください。

なお、申請書の提出がない場合、8月以降の受給者証を交付することができませんので、ご了承ください。

◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 住民課 福祉医療係 Tel 0735-62-0561

子育て支援室 りぼん No.37



新年度がスタートして2ヶ月が過ぎ、子どもも大人も新しい環境に慣れた半面、疲れも出てきている頃ではないでしょうか。

「子どもの様子が変わってきた。今すぐに困っているということではないけど、やっぱり気になる…」

「こんな相談してもいいのかなあ…」 等

不安に思う事がありましたら、子育て支援室「りぼん」にお気軽にご相談ください。

ちょっとした不安は大切な気付きです。

相談員に話をしてスッキリとした気持ちで子どもさんに向き合ってみてはどうでしょうか。

6月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

(9:00~12:00)
(13:00~16:00)

◇ お問い合わせ先 ◇
〒649-3592

串本町串本1800 串本町役場本庁舎内

子育て支援室「りぼん」
Tel 0735-67-7027

2階

里親支援センターからのお知らせ

里親相談会を開催します



里親支援センター「なでしこ」は、和歌山県から事業委託された里親支援機関です。

和歌山県内には様々な事情で親や家族と一緒に生活ができない子どもたちがいます。親の病気や死亡、行方不明、虐待など理由はさまざまです。里親制度はこのような社会的養護を必要とする子どもたちを守り、育てるための公的な制度です。

里親に関心をお持ちの方等を対象に個別に相談会を開催いたします。相談は予約制でおひとり約1時間程度です。

- **開催日時**
平成28年7月10日（日）
平成28年7月11日（月）
両日とも午前11時から午後3時まで
- **開催場所**
新宮市福祉センター
（新宮市野田1番1号）
- **申込方法**
7月8日（金）までに、電話またはメールでお申し込みください。
- ◇ **提出先・お問い合わせ先**◇
里親支援センター「なでしこ」
〒649-6215
岩出市中道667-1
Tel 0735-69-1004
Fax 0735-69-1002
Mail nadeshiko@shirt.ocn.ne.jp

こども未来課からのお知らせ

児童手当の現況届の提出について

児童手当を受給されている全ての方は毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

この届書は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合、6月以降の児童手当を受けることができなくなります。

対象者には届出用紙を送付します。

- **現況届に必要な添付書類**
・健康保険証の写し
（受給者が国民健康保険以外の場合）
※ その他、必要に応じて提出する書類があります。
※ 公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。
- **受付期間**
6月30日（木）まで
- ◇ **受付場所・お問い合わせ先**◇
串本町役場 こども未来課（本庁舎）
住民課（古座分庁舎）
Tel 0735-67-7027
（こども未来課直通）

和歌山県西牟婁振興局からのお知らせ

母子生活支援施設「白浜なぎさホーム」のご案内

「県立白浜なぎさホーム」は、18歳未満の子どもを養育している母子家庭のお母さんが生活上の問題を抱え、子どもの養育を十分できない場合に、母子と一緒に利用できる児童福祉施設です。

居室を提供するほか、支援員がお母さんの生活相談に応じたり、お子さんの学習指導などを行い、退所後の生活の安定が図られるように支援します。詳しくは、下記にお問い合わせください。

- ◇ お問い合わせ先 ◇ 串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027（直通）
西牟婁振興局健康福祉部 Tel 0739-22-1200